



第152期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2023年6月28日(水曜日)午前10時
(受付開始時刻:午前9時)

開催場所 名古屋市熱田区熱田西町1番1号
名古屋国際会議場 4号館1階 白鳥ホール

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

開催時刻・受付開始時刻が昨年と異なりますのでご注意ください

〈目次〉

株主の皆さまへ	01
招集ご通知	02
株主総会参考書類	06
事業報告	17
連結計算書類・計算書類	37
監査報告	41

東邦瓦斯株式会社

証券コード 9533

(証券コード9533)
2023年6月2日名古屋市熱田区桜田町19番18号
東邦瓦斯株式会社
代表取締役社長 増田 信之

招集ご通知

株主各位

第152期定時株主総会招集ご通知

当社第152期定時株主総会を次ページのとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主総会にご出席いただけない場合は株主総会参考書類をご検討のうえ、インターネットまたは議決権行使書の郵送により2023年6月27日(火曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、本株主総会の招集に際しては、本書面にも記載する株主総会参考書類や事業報告等の情報について電子提供措置をとっており、以下のウェブサイトでご確認いただけます。

当社ウェブサイト

<https://www.tohogas.co.jp/corporate/ir/ir-event/shareholder/>

当社ウェブサイトの「[企業情報](#)」-「[株主・投資家向け情報\(IR\)](#)」-「[IRイベント・株主総会](#)」-「[株主総会](#)」のページでご確認ください。

東邦ガス 株主総会



東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

「[銘柄名\(会社名\)](#)」に「[東邦瓦斯](#)」、または「[証券\[コード\]](#)」に「[9533\(半角\)](#)」を入力・検索し、「[基本情報](#)」「[縦覧書類/PR情報](#)」の順に選択のうえ、「[縦覧書類 \[株主総会招集通知/株主総会資料\]](#)」からご確認ください。



株主の皆さまへ



代表取締役社長

増田 信之

株主の皆さまには、平素より当社グループの事業運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第152期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期の連結業績につきましては、ガス事業における原材料費と売上高の期ずれ差損の縮小やLNG調達費の抑制等により、増収増益となりました。

当期の期末配当金は、業績等を総合的に勘案し、1株につき30円とさせていただきます。本総会でご承認いただいた場合、当期の年間配当金は中間配当金を含めて1株につき60円(前期は57円50銭)となります。

さて、当社は昨年6月に100周年を迎えました。本年は新たな100年に向けたスタートの年であり、中期経営計画の2年目となります。

目標達成に向け、安全・安心と安定供給を確保しつつ、カーボンニュートラルの推進やエネルギー事業者としての進化等の取組みを更に加速させます。

これらの取組みを通じ、将来にわたる当社グループの持続的な成長を図り、地域の発展と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆さまには、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

記

1日 時 2023年6月28日(水曜日)午前10時(受付開始時刻は午前9時とさせていただきます。)
※開催時刻・受付開始時刻が昨年と異なりますのでご注意ください。

2場 所 名古屋市熱田区熱田西町1番1号
名古屋国際会議場 4号館1階 白鳥ホール

**3目的事項
報告事項** 第152期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

4 議決権行使の取り扱い等

(1) 議決権行使の取り扱い

- ① インターネットによって複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- ② ご郵送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご記入がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ③ インターネットと議決権行使書の郵送により、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

(2) 書面交付請求の対象外とする事項

次の事項につきましては、法令および当社定款に基づき、書面交付請求手続きを行っていただいた場合でも、書面交付はいたしません。前ページに記載のウェブサイトでご確認くださいようお願い申し上げます。

- ・ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- ・ 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

(注1) 会計監査人および監査役は、上記の事項を含んだ連結計算書類および計算書類を監査しております。

(注2) 今回、議決権を有する株主さまに一律に交付している本書面にも、上記の事項は記載しておりません。

以上

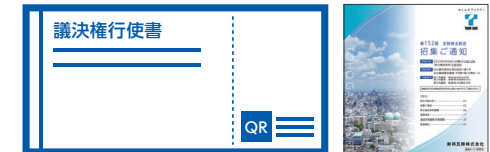
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトはその旨ならびに修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

株主総会にご出席される場合

株主総会開催日時

2023年6月28日(水)
午前10時(受付開始時刻:午前9時)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、併せて本冊子をご持参ください。



株主総会にご出席されない場合

以下のいずれかの方法により、事前の議決権行使をお願いいたします。



インターネットによる議決権行使

議決権行使期限

2023年6月27日(火) 午後5時

次ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、各議案に対する賛否をご送信ください。



議決権行使書の郵送

議決権行使期限

2023年6月27日(火) 午後5時(必着)

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、右記のように切り取ってご郵送ください。

こちらを
切り取って
ご郵送ください。



株主総会参考書類(議案および参考事項)

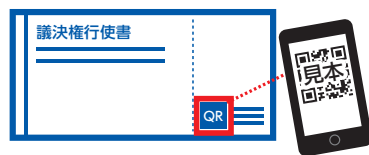
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、以下のいずれかの方法で実施いただくことができます。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



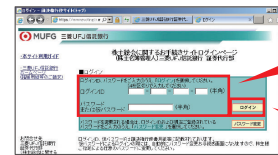
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



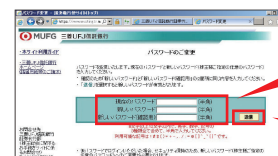
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトURL <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリック。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

議決権行使サイトをご利用いただく際の接続料金等は、株主さまのご負担となります。

パスワードのお取り扱い

株主さま以外の第三者による不正アクセス(いわゆる「なりすまし」)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

上記に関する
お問い合わせ先

電話 **0120-173-027** (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の機関投資家の皆さまは、議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

【第1号議案】 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主還元方針および業績等を総合的に勘案し、前期と同じく、1株につき30円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金を含めて当期の配当金は、1株につき60円となります。

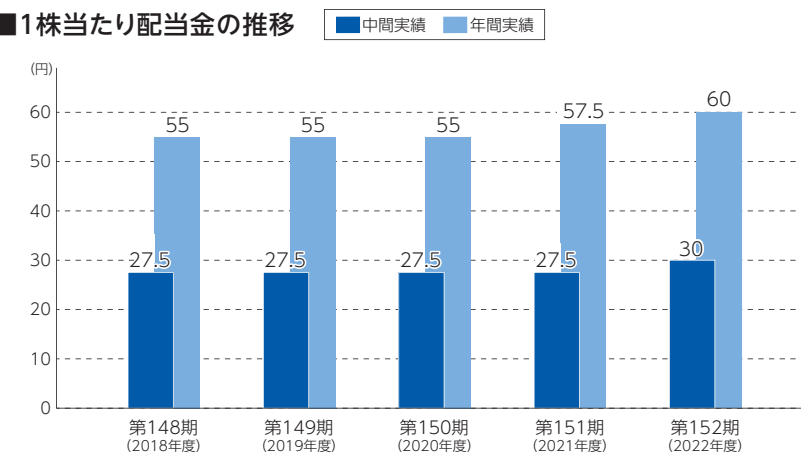
- 1 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金30円 総額 3,153,611,160円
- 2 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月29日

(ご参考)

■株主還元方針

安定配当を基本とし、機動的な自己株取得・消却を合わせ、中長期的に連結当期純利益の4~5割を目安として実施します。

■1株当たり配当金の推移



【第2号議案】取締役9名選任の件

現取締役全員(9名)の任期が、本総会終結の時をもって満了となりますので、9名の選任をお願いするものであり、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1	とみ なり よし ろう 富 成 義 郎 再任	代表取締役会長
2	ます だ のぶ ゆき 増 田 信 之 再任	代表取締役社長 社長執行役員
3	き むら ひで とし 俊 紀 村 英 俊 再任	代表取締役 副社長執行役員 ・社長補佐、考査部 電力事業推進部 担当
4	やま ざき さと し 山 碕 聡 志 再任	取締役 専務執行役員 ・事業開発部 財務部 人事部 担当
5	たけ うち ひで たか 竹 内 英 高 新任	専務執行役員 ・内部統制推進部 総務部 広報部 担当
6	かが み しん すけ 鏡 味 伸 輔 新任	常務執行役員 ・用地開発推進部 担当、業務用営業本部長
7	はっ とり てつ お 服 部 哲 夫 再任 独立 社外	取締役
8	はま だ みち よ 濱 田 道 代 再任 独立 社外	取締役
9	おお しま たく 大 島 卓 再任 独立 社外	取締役

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 とみ なり よし ろう 富 成 義 郎 (1956年2月19日生) 再任	1981年 4月 当社入社 2003年 6月 当社生産計画部長 2006年 6月 当社企画部長 2009年 6月 当社執行役員企画部長 2010年 6月 当社執行役員技術開発本部長 2011年 6月 当社常務執行役員 2012年 6月 当社取締役 常務執行役員 2015年 6月 当社取締役 専務執行役員 2016年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2021年 6月 当社代表取締役会長(現任)	17,950株


取締役候補者とした理由

当社において、2009年6月の執行役員就任以降、企画部長、技術開発本部長、生産本部長などを歴任し、2016年6月から2021年6月までの5年間社長執行役員、また同年6月から取締役会長として取締役会議長を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	 ます だ のぶ ゆき 増 田 信 之 (1961年9月22日生) 再任	1986年 4月 当社入社 2008年 6月 当社技術部長 2009年10月 当社生産計画部長 2014年 6月 当社供給管理部長 2015年 6月 当社執行役員供給管理部長 2017年 6月 当社執行役員供給本部長 2018年 6月 当社常務執行役員 2019年 6月 当社取締役 常務執行役員 2020年 6月 当社取締役 専務執行役員 2021年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	9,890株

取締役候補者とした理由

当社において、2015年6月の執行役員就任以降、供給管理部長、供給本部長、R&D・デジタル本部長などを歴任し、2021年6月から社長執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	 きむら ひでとし 紀村 英俊 (1960年1月2日生) 再任	1982年 4月 通商産業省入省 2011年 7月 中部経済産業局長 2014年 6月 株式会社日本政策金融公庫専務取締役 2019年 1月 当社入社 2019年 4月 当社調査役 2019年 6月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社取締役 専務執行役員 2022年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員(現任) ・ 社長補佐、考査部 電力事業推進部 担当	6,290株


取締役候補者とした理由

当社において、2019年6月から常務執行役員を務め、現在は副社長執行役員として社長を補佐しており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	 やまざき さとし 山崎 聡志 (1963年9月15日生) 再任	1986年 4月 当社入社 2010年 6月 当社西部支社長 2012年 6月 当社財務部長 2016年 6月 当社企画部長 2017年 4月 当社経営企画部長 2017年 6月 当社執行役員経営企画部長 2019年 4月 当社執行役員企画部長 2020年 6月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社取締役 常務執行役員 2022年 4月 当社取締役 専務執行役員(現任) ・ 事業開発部 財務部 人事部 担当	7,800株

取締役候補者とした理由

当社において、2017年6月の執行役員就任以降、企画部長などを歴任し、現在は専務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	 たけうち ひでたか 竹内 英高 (1962年2月19日生) 新任	1984年 4月 当社入社 2012年 4月 当社東部支社長 2014年 6月 当社リビング営業部長 2016年 6月 当社総務部長 2018年 5月 当社総務部長 東邦ガスリビング株式会社取締役社長 2018年 6月 当社執行役員 東邦ガスリビング株式会社取締役社長 2021年 6月 当社常務執行役員 2023年 4月 当社専務執行役員(現任) ・ 内部統制推進部 総務部 広報部 担当	5,650株

取締役候補者とした理由

当社において、2018年6月の執行役員就任以降、東邦ガスリビング株式会社取締役社長などを歴任し、2023年4月から専務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い知見を有していることから、今回、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	 かがみ しんすけ 鏡味 伸輔 (1963年7月8日生) 新任	1988年 4月 当社入社 2009年10月 当社技術部長 2014年 6月 当社生産計画部長 2017年 6月 当社原料部長 2018年 6月 当社執行役員原料部長 2020年 6月 当社執行役員生産本部長 2021年 6月 当社常務執行役員(現任) ・ 用地開発推進部 担当、 業務用営業本部長	9,250株


取締役候補者とした理由

当社において、2018年6月の執行役員就任以降、原料部長、生産本部長などを歴任し、現在は常務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い知見を有していることから、今回、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	 <p>はっ とり てつ お 服部 哲夫 (1946年12月2日生)</p> <p>再任 独立役員 社外取締役候補者</p>	1971年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 1999年 6月 トヨタ自動車株式会社取締役 2003年 6月 同社常務役員 2004年 6月 同社専務取締役 2007年 6月 関東自動車工業株式会社取締役副社長 2008年 6月 同社取締役社長 2012年 6月 同社相談役 2012年 7月 トヨタ自動車東日本株式会社相談役 2015年 6月 当社取締役(現任) 2016年 6月 トヨタ自動車東日本株式会社名誉顧問 (2018年6月退任)	0株 取締役会への 出席状況 12/12回


社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、社外取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものです。同氏には、独立した立場から、経営全般についての貴重なご意見をいただくとともに、指名・報酬等に関する委員会の委員としても様々なご助言をいただくことを期待しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	 <p>はま だ みち よ 濱田 道代 (1947年11月25日生)</p> <p>再任 独立役員 社外取締役候補者</p>	1985年 4月 名古屋大学法学部教授 1999年 4月 同大学大学院法学研究科教授 2008年 4月 同大学法科大学院長 2009年 4月 同大学名誉教授(現任) 公正取引委員会委員(2014年3月退任) 2014年 6月 当社監査役 2020年 6月 当社取締役(現任)	2,600株 取締役会への 出席状況 12/12回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

社外役員として以外では会社経営に関与されたことはありませんが、会社法学者および公正取引委員会委員としての豊富な経験に基づく高い見識を有していることから、社外取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものです。同氏には、独立した立場から、経営全般についての貴重なご意見をいただくとともに、指名・報酬等に関する委員会の委員としても様々なご助言をいただくことを期待しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	 <p>おお しま たく 大島 卓 (1956年7月14日生)</p> <p>再任 独立役員 社外取締役候補者</p>	1980年 4月 日本碍子株式会社入社 2007年 6月 同社執行役員 2011年 6月 同社常務執行役員 2014年 6月 同社取締役社長 2021年 4月 同社取締役会長(現任) 2021年 6月 当社取締役(現任)	600株 取締役会への 出席状況 12/12回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要


企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、社外取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものです。同氏には、独立した立場から、経営全般についての貴重なご意見をいただくとともに、指名・報酬等に関する委員会の委員としても様々なご助言をいただくことを期待しております。

- (注1) 社外取締役候補者 服部哲夫氏、濱田道代氏および大島卓氏と当社の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、各氏を証券取引所が定める独立役員に指定しております。
- (注2) 服部哲夫氏は、当社の取締役に就任してから8年、濱田道代氏は、当社の取締役に就任してから3年、大島卓氏は、当社の取締役に就任してから2年になります。
- (注3) 会社法第427条第1項の規定により、当社は服部哲夫氏、濱田道代氏および大島卓氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。各氏の選任をご承認いただいた場合には、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- (注4) 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております(契約の内容の概要は事業報告「3 (1)取締役および監査役の氏名等」参照)。各氏の選任をご承認いただいた場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。

【第3号議案】 監査役3名選任の件


監査役児玉光裕、加藤博昭および古角保の3氏の任期が、本総会終結の時をもって満了となりますので、3名の選任をお願いするものであり、その候補者は次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1	児玉光裕 再任	常勤監査役
2	加藤博昭 再任	常勤監査役
3	中村昭彦 新任 独立 社外	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 こ だま みつ ひろ 児玉光裕 (1958年11月28日生) 再任	1982年 4月 当社入社 2007年 4月 当社原料部長 2013年 6月 当社執行役員原料部長 2014年 6月 当社執行役員企画部長 2016年 6月 当社常務執行役員 2017年 6月 当社取締役 常務執行役員 2019年 6月 当社取締役 専務執行役員 2021年 6月 当社常勤監査役(現任)	8,100株


監査役候補者とした理由

当社において、財務部門で長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。2013年6月の執行役員就任以降、原料部長、企画部長を歴任し、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有しており、それらを当社の監査に活かすことができると判断し、引き続き監査役としての選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	 か とう ひろ あき 加藤博昭 (1961年10月26日生) 再任	1984年 4月 当社入社 2011年11月 当社総務部長 2013年 6月 当社名古屋東支社長 2015年 6月 当社考査部長 2019年 6月 当社常勤監査役(現任)	7,100株

監査役候補者とした理由

当社において、財務部門で長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、総務部長、名古屋東支社長、考査部長を歴任し、当社に関する豊富な業務経験と高い見識を有しており、それらを当社の監査に活かすことができると判断し、引き続き監査役としての選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	 なかむらあきひこ 中村昭彦 (1959年11月21日生) 新任 独立役員 社外監査役候補者	1982年 4月 株式会社東海銀行入社 2009年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員(2010年5月退任) 2012年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 2015年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員(2018年5月退任) 2016年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員 2018年 4月 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員 2018年 5月 同社副頭取執行役員 2018年 6月 同社取締役副頭取執行役員 2022年 6月 同社常任顧問(現任)	0株

社外監査役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、社外監査役として適任であると判断し、今回選任をお願いするものです。同氏には、独立した立場から、経営全般についての貴重なご意見をいただくとともに、指名・報酬等に関する委員会の委員としても様々なご助言をいただくことを期待しております。

- (注1) 社外監査役候補者 中村昭彦氏と当社の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。
- (注2) 中村昭彦氏の選任をご承認いただいた場合には、会社法第427条第1項の規定により、当社は同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。
- (注3) 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております(契約の内容の概要は事業報告「3 (1)取締役および監査役の氏名等」参照)。各氏の選任をご承認いただいた場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。

(ご参考)取締役・監査役のスキルマトリックス

第2・3号議案が原案どおり承認された場合、取締役・監査役が有する主な専門性・経験は以下のとおりとなります。

	氏名	企業経営 事業戦略	財務 会計	法務 リスク マネジメント	人事 労務 人材開発	ESG	営業 マーケティング	技術 技術開発 IT	保安 防災 安定供給	国際性
取締役	富成 義郎	●				●		●	●	●
	増田 信之	●				●	●	●	●	
	紀村 英俊	●	●	●		●				●
	山崎 聡志	●	●		●		●			●
	竹内 英高	●	●	●	●		●			
	鏡味 伸輔	●					●	●	●	●
	服部 哲夫	●				●		●		
	濱田 道代			●		●				●
	大島 卓	●						●		●
監査役	児玉 光裕	●	●		●					●
	加藤 博昭		●	●		●	●			
	神山 憲一			●	●	●				
	池田 桂子	●		●		●				
	中村 昭彦	●	●		●					

(ご参考)取締役・監査役の構成

第2・3号議案が原案どおり承認された場合、取締役・監査役の構成は以下のとおりとなります。

	人数 (うち女性)	うち社外役員 (うち女性)	
		うち社外役員 (うち女性)	うち独立役員
取締役	9名(1名)	3名(1名)	3名
監査役	5名(1名)	3名(1名)	3名
合計	14名(2名)	6名(2名)	6名

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

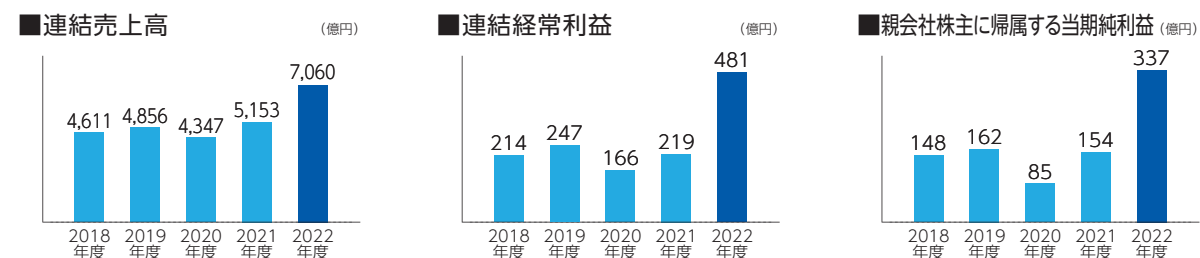
2022年度は、ロシア・ウクライナ問題を受けて、LNG需給がひっ迫するとともにエネルギー価格が大幅に変動するなど、エネルギー安全保障の重要性が再認識された1年となりました。

また、地域の経済は、長引く新型コロナウイルス感染症、半導体等の部品供給不足、原材料価格の高騰などの影響により足踏みを余儀なくされ、生産活動も一進一退の状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、2022年6月に創立100周年を迎え、新たな中期経営計画の1年目として、エネルギーの安全・安心、安定供給を確保しながら、カーボンニュートラルに向けた取組み、くらし・ビジネスに役立つサービスメニューの拡充、地域共生における役割発揮など、各施策の具体化と実行に取り組んでまいりました。

当期の連結業績につきましては、売上高は、7,060億7千3百万円(前期比37.0%増)、経常利益は、481億7千1百万円(前期比119.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、337億2千1百万円(前期比118.1%増)となりました。

ガス販売量の減少や電気の調達費上昇の影響はあったものの、ガス事業における原材料費と売上高の期ずれ差損の縮小やLNG調達費の抑制等により、前期と比べて増収増益となりました。



事業別の概況は、次のとおりです。

■主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業	主要な事業内容
ガス	ガスの製造、供給、販売、ガス供給のための配管工事、ガス器具の販売
LPG・その他エネルギー	LPGの販売、LPG機器の販売、LNGの販売、熱供給事業、コークス・石油製品の販売
電気	電気の販売
その他	LNG受託加工、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業、住宅設備機器の販売、不動産の管理・賃貸、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資

■事業別の業績

① ガス事業

- 当期末の都市ガスのお客さま数は174万1千件(前期末比1万5千件減)となりました。
- 販売量は34億5千4百万m³(前期比4.4%減)となり、用途別では、家庭用は高気温や省エネの影響等により8.8%減、業務用等は部品供給不足による生産減等により3.4%減となりました。
- ガス事業の売上高は、販売量の減少はありましたが、原料費調整制度による料金単価への原料価格の反映により4,603億8千万円(前期比41.9%増)となりました。

② LPG・その他エネルギー事業

- 当期末のLPGのお客さま数は60万4千件(前期末比1千件増)、販売量は家庭用での高気温影響などにより47万5千トン(前期比2.1%減)となりました。
- LPG・その他エネルギー事業の売上高は、LPGの販売量の減少はありましたが、料金単価への原料価格の反映により1,105億1千万円(前期比15.6%増)となりました。

③ 電気事業

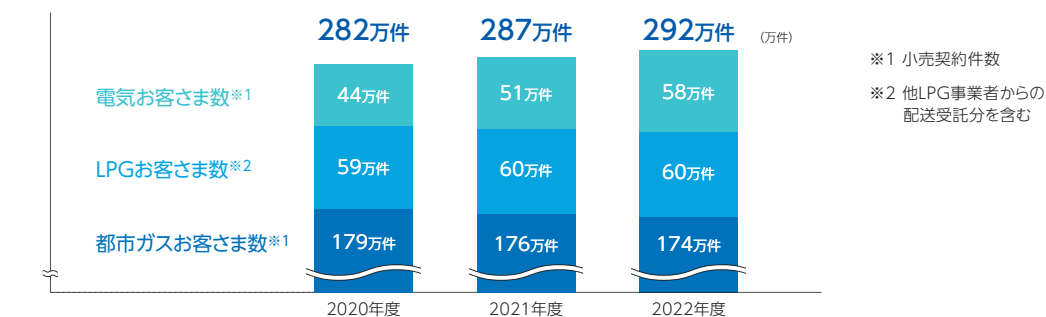
- 当期末の電気のお客さま数は57万6千件(前期末比6万2千件増)、販売量はお客さまの増加により23億6千9百万kWh(前期比11.4%増)となりました。
- これらにより、電気事業の売上高は1,082億8千4百万円(前期比51.5%増)となりました。

④ その他事業

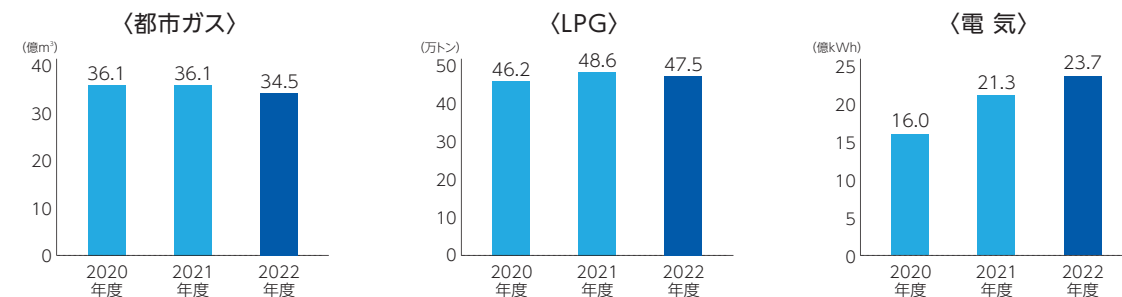
- 海外子会社の売上増等により、その他事業の売上高は545億9千9百万円(前期比14.6%増)となりました。

■エネルギーお客さま数

都市ガス・LPG・電気を合計したエネルギーお客さま数(延べ契約件数)は、292万1千件(前期末比4万8千件増)となりました。



■販売量



■事業別の売上高

	ガス	LPG・ その他エネルギー	電気	その他	調整額	合計
売上高(億円) (前期比(%))	4,603 (41.9)	1,105 (15.6)	1,082 (51.5)	545 (14.6)	△277 (-)	7,060 (37.0)

(2)設備投資の状況

当期中の設備投資総額は、385億3千2百万円となりました。都市ガス導管網の整備、自然災害対策とともに、再生可能エネルギーの電源開発等への投資を行っています。

なお、当期末の本支管延長は、31,100kmとなりました。

(3)資金調達の状況

社債につきましては、国内無担保社債を昨年5月に175億円、昨年11月に100億円、合計275億円発行しました。このうち、昨年11月の無担保社債の発行については、当社初となるトランジションボンド※として発行しています。なお、当期中の社債償還額は300億円であります。借入金は、前期末に比べ75億5千2百万円増加しました。

※温室効果ガス排出削減に向けた長期的な移行(トランジション)戦略に則った取組みを資金使途として発行する社債。

(4)主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	6,483 百万円
株式会社三井住友銀行	6,368
株式会社日本政策投資銀行	3,741
株式会社みずほ銀行	3,380
株式会社大垣共立銀行	2,225
三井住友信託銀行株式会社	1,601
明治安田生命保険相互会社	1,400

(5)重要な企業再編等

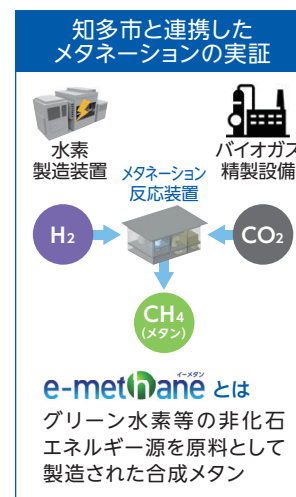
当社は、2022年4月1日付で、当社の一般ガス導管事業等を吸収分割により東邦ガスネットワーク株式会社に承継しました。

(6) 対処すべき課題

中期経営計画(2022~2025年度)の2年目となる2023年度は、各テーマの取組みを更に加速させて確実に成果を出すとともに、都市ガス・LPG等のコア事業から電気・再生可能エネルギーをはじめとする戦略事業への経営資源シフトによる事業構造の変革を進めてまいります。

①カーボンニュートラルの推進

- 「カーボンニュートラルに向けて、できること、ぜんぶ。」をコンセプトに、お客さまとともにカーボンニュートラルの実現に取り組む「CN×P事業」を拡大します(48ページ「トピックス」ご参照)。
- 国内では、知多市と連携したメタネーションの実証を開始するとともに、海外では、他社と共同で「e-methane」の製造から輸入までのサプライチェーン構築に向けた検討を進めます。また、CO₂分離回収技術の高効率化・低コスト化に関する技術開発を着実に推進します。
- 水素サプライチェーンの構築に向けて、知多緑浜工場で水素製造プラント建設に着手します。また、供給体制の検討や、水素燃焼・混焼等の消費に関する技術開発などの取組みを推進します。
- 再生可能エネルギー電源の取扱量を拡大し、電気の低・脱炭素化に資するサービスを提供します。



②エネルギー事業者としての進化

- 「くらしのアレコレ、東邦ガス。」をテーマとした多様な商品・サービスの展開等によりお客さまとの接点を拡大し、中期経営計画に掲げたエネルギーお客さま数300万件の早期達成を目指します。
- 導管網整備の着実な推進、自然災害対策への取組み、スマートメーター等の先進技術の活用により、ゆるぎない安全・安心と安定供給を追求します。
- 低廉かつ安定的な調達に向けて、環境変化に強いLNG調達ポートフォリオの構築、多様な電源確保に取り組めます。
- タイ、ベトナムでのエネルギー事業の開拓や金沢エナジー(株)の事業拡大をはじめ、国内外各地でのエネルギー関連ビジネスの強化を進めます(48ページ「トピックス」ご参照)。



③多様な価値の創造

- 「Club TOHOGAS」や業務用お客さま向けビジネスサポートサイト「TOHO BIZNEX」のコンテンツの強化や利便性の向上を進め、お客さまとのデジタル接点を拡大します。
- 地産情報発信メディア「みたすくらす」と地域の隠れた名品を購入できるECサイト「みたすショップ」を立ち上げ、デジタルプラットフォーム「ASMITAS」の魅力を向上し、お客さまのリピート率を高めます。
- トラウトサーモンの陸上養殖や高効率農業の実証に続き、他業種との共創等による新領域での事業拡大に積極的に取り組みます。

④SDGs達成への貢献

- 2023年2月に策定した「サステナビリティ方針」のもと、新たにサステナビリティ委員会を設置し、グループ全体でESG課題への取組みを着実に推進します。
- 地域新電力や包括連携協定による自治体等との連携をこれまで以上に深め、社会課題解決やレジリエンス向上に繋がる地域共生の取組みを強化します(47ページ「トピックス」ご参照)。
- ダイバーシティや柔軟な働き方に資する制度を整備するとともに、公募型ローテーションをはじめ、社員の挑戦機会を拡充します。

なお、当社は、2021年4月と10月に、公正取引委員会の立入検査を受けました。当社は、同委員会の立入検査を受けた事実を厳粛に受け止め、同委員会の調査に引き続き全面的に協力するとともに、当社および当社グループ会社における独占禁止法遵守を含むコンプライアンスの強化に努めてまいります。

高効率農業の実証



人工土壌の開発に取り組むスタートアップ企業とのイチゴの栽培実証(当社技術研究所)

サステナビリティの実現に向けた取組み

サステナビリティ方針の内容は、こちらをご覧ください



東邦ガスの森 森林保全活動

(7) 財産および損益の状況の推移

区 分	第148期 2018年度	第149期 2019年度	第150期 2020年度	第151期 2021年度	第152期(当期) 2022年度
売上高(百万円)	461,199	485,623	434,776	515,313	706,073
経常利益(百万円)	21,485	24,763	16,622	21,912	48,171
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,820	16,266	8,592	15,459	33,721
1株当たり当期純利益(円)	139.37	153.62	81.37	146.66	320.80
総資産(百万円)	550,599	564,756	601,835	655,593	693,519
純資産(百万円)	327,339	322,768	359,492	382,751	402,502

(8) 主要な事業所および工場 (2023年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所および工場

事業所・工場名	所在地
本社	名古屋市熱田区
技術研究所	愛知県東海市
岡崎事業所	愛知県岡崎市
岐阜事業所	岐阜県岐阜市
津事業所	三重県津市
知多製造部	愛知県知多市
四日市工場	三重県四日市市

② 重要な子会社の本社所在地

会社名	所在地
東邦ガスネットワーク株式会社	名古屋市熱田区
東邦不動産株式会社	名古屋市熱田区
東邦液化ガス株式会社	名古屋市熱田区
水島瓦斯株式会社	岡山県倉敷市
東邦ガスエンジニアリング株式会社	名古屋市昭和区
東邦ガスリビング株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガス情報システム株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガス・カスタマーサービス株式会社	愛知県東海市
東邦総合サービス株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガステクノ株式会社	名古屋市中区
東邦ガスセイフティライフ株式会社	名古屋市昭和区
Toho Gas Australia Pty Ltd	オーストラリア

(9) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (間接所有を含む) %	主要な事業内容
東邦ガスネットワーク株式会社	3,000	100	一般ガス導管事業、ガス工事等
東邦不動産株式会社	821	100	不動産の管理・賃貸、スポーツ施設等の経営
東邦液化ガス株式会社	480	100	LPG事業、コークス・石油製品等の販売
水島瓦斯株式会社	225	100	岡山県倉敷市におけるガス事業、LPG事業
東邦ガスエンジニアリング株式会社	100	100	各種プラント・設備の設計施工、 総合ユーティリティサービス事業
東邦ガスリビング株式会社	85	100	住宅設備機器の販売、 住宅の新築・増改築工事の設計施工
東邦ガス情報システム株式会社	80	100	システムの開発・管理、情報処理サービスの提供
東邦ガス・カスタマーサービス株式会社	50	100	ガス事業における検針・集金業務の受託
東邦総合サービス株式会社	48	100	自動車の販売・リース・整備、設備機器のリース、 保険代理店業、旅行業
東邦ガステクノ株式会社	45	100	ガス工事および舗装工事の設計施工、 各種機器等の販売・施工
東邦ガスセイフティライフ株式会社	40	100	ガス設備保安管理業務の受託、 東邦ガス指定店ENEDO(エネドゥ)の経営
Toho Gas Australia Pty Ltd	192	100	オーストラリアにおける天然ガス等に関する開発・投資等

(注1) 上記の重要な子会社12社を含む連結子会社は26社です。

(注2) 当社の重要な子会社であった株式会社ヤマサは、事業を再編したうえで、2022年10月1日付で、東邦液化ガス株式会社に吸収合併されました。

(10) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

事業	ガ ス	LPG・ その他エネルギー	電 気	その他	合 計
従業員数	3,388名	1,323名	145名	1,224名	6,080名

2 当社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 105,256,285株
(自己株式135,913株を含む。)
- (3) 株主数 28,780名
(前期末比5,197名増加)

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,314	11.71
日本生命保険相互会社	5,506	5.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,518	3.34
株式会社三井住友銀行	3,304	3.14
株式会社三菱UFJ銀行	2,872	2.73
桜和投資会	2,187	2.08
第一生命保険株式会社	2,143	2.03
明治安田生命保険相互会社	1,841	1.75
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	1,638	1.55
東邦ガス共栄持株会	1,542	1.46

(注)持株比率は、自己株式(135,913株)を控除して計算しています。

(5) 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付された株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	9,020株	6名

(注)当社は、取締役(社外取締役を除く)に対して非金銭報酬として譲渡制限付株式を割り当てています。当該譲渡制限付株式報酬の内容の概要等は、「3 (2)④当期に係る取締役および監査役の報酬等の額」に記載しています。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 当期首における自己株式数	普通株式	155,339株
② 自己株式の取得	普通株式	2,914株
	取得価額の総額	8百万円
③ 自己株式の処分	普通株式	22,340株
	処分価額の総額	65百万円
④ 当期末における自己株式数	普通株式	135,913株

3 当社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	富成義郎	
代表取締役社長 (社長執行役員)	増田信之	
代表取締役 (副社長執行役員)	千田真一	社長補佐、広報部 担当
代表取締役 (副社長執行役員)	紀村英俊	社長補佐、考査部 電力事業推進部 担当
取締役 (専務執行役員)	鳥居明	CSR環境部 資材部 家庭用営業本部 業務用営業本部 担当
取締役 (専務執行役員)	山碓聡志	企画部 事業開発部 人事部 担当
社外取締役	服部哲夫	
社外取締役	濱田道代	名古屋大学 名誉教授、株式会社サンゲツ 社外取締役、 株式会社アイシン 社外取締役
社外取締役	大島卓	日本碍子株式会社 取締役会長、 東海旅客鉄道株式会社 社外取締役
常勤監査役	児玉光裕	
常勤監査役	加藤博昭	
社外監査役	古角保	株式会社三菱UFJ銀行 顧問、 中部日本放送株式会社 社外監査役
社外監査役	神山憲一	
社外監査役	池田桂子	池田総合法律事務所 弁護士、カネ美食品株式会社 社外取締役、 中部日本放送株式会社 社外取締役、日邦産業株式会社 社外取締役

(注1) 社外取締役 服部哲夫氏、濱田道代氏および大島卓氏、社外監査役 古角保氏、神山憲一氏および池田桂子氏の6氏と当社の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、各氏を証券取引所が定める独立役員に指定しています。

(注2) 株式会社三菱UFJ銀行は、当社の大株主であり、当社との間に金銭借入等の取引があります。これ以外に、社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。

(注3) 常勤監査役 児玉光裕および加藤博昭は、当社財務部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

(注4) 2023年3月31日をもって、代表取締役 千田真一は代表取締役から取締役となりました。

(注5) 当社は、優秀な人材が会社役員に就任し、過度に委縮することなく適切にリスクテイクし、「攻めの経営」を実現できるよう、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員等ならびに社外派遣役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料については会社が全額を負担しています。
その契約の内容の概要は、被保険者が役員等として遂行する業務に起因し、損害賠償請求等を提起された際に被る損害を補償するものです。ただし、犯罪行為や違法であることを認識しながら行った行為に起因する損害等は補償の対象外としています。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

- ・ 当社の取締役の報酬は、その役割・責務や当社の業績を踏まえたものとし、従業員の処遇水準、他企業の報酬水準も勘案した適正な報酬額とする。
- ・ 取締役の報酬は、固定報酬(金銭報酬)、業績連動報酬(金銭報酬)、譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬)より構成する。支給割合は、固定報酬:業績連動報酬:譲渡制限付株式報酬=6:3:1を目安とする。なお、社外取締役については、固定報酬のみとする。

当該決定方針は、社外役員が過半を占める指名・報酬等に関する委員会の助言を得たうえで、取締役会の決議により決定しています。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額等に関する株主総会の決議年月日は1992年6月26日、決議内容は、月額33百万円以内(使用人としての職務を有する取締役の使用人分の給与を含まない)であり、当時の員数は22名です。

また、当社の取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月28日、決議内容は、上記の報酬枠とは別枠の年額50百万円以内であり、当時の員数(社外取締役を除く)は6名です。

監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1995年6月29日、決議内容は、月額10百万円以内であり、当時の員数は5名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて取締役会長の冨成義郎が決定しています。その権限の内容は、指名・報酬等に関する委員会の招集、委員会・取締役会への上程、個別の報酬額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、取締役会長が取締役会議長を務めていることから取締役の評価者として適切であると考えられるためです。また、当該権限が適切に行使されるための措置として、取締役会長は社外役員が過半を占める指名・報酬等に関する委員会の助言を得ており、取締役会は取締役会長が決定した内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

④ 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	243	155	62	26	6
監査役(社外監査役を除く)	48	48	—	—	2
社外取締役	29	29	—	—	3
社外監査役	29	29	—	—	3

(注1) 取締役(社外取締役を除く)に対して業績連動報酬を支給しています。業績連動報酬は、中期経営計画にて目標としている項目(ROA等)を算定の基礎とし、前事業年度の達成状況等を報酬額へ反映させています。前事業年度のROAは2.5%です。

(注2) 株主の皆さまとの一層の価値共有を進め、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、取締役(社外取締役を除く)に対し、非金銭報酬等として譲渡制限付株式を割り当てています。当該株式の交付状況は、「2(5)当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付された株式の状況」に記載のとおりです。なお、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間としています。

(3) 社外役員に関する事項

① 主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	服部 哲夫	12回開催された取締役会に12回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、5回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として5回出席し、様々な助言をいただいています。
社外取締役	濱田 道代	12回開催された取締役会に12回出席し、会社法学者および公正取引委員会委員としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、5回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として5回出席し、様々な助言をいただいています。
社外取締役	大島 卓	12回開催された取締役会に12回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、5回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として5回出席し、様々な助言をいただいています。
社外監査役	古角 保	12回開催された取締役会に12回、12回開催された監査役会に12回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、5回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として5回出席し、様々な助言をいただいています。
社外監査役	神山 憲一	12回開催された取締役会に12回、12回開催された監査役会に12回出席し、警察行政機関での豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、5回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として5回出席し、様々な助言をいただいています。
社外監査役	池田 桂子	12回開催された取締役会に12回、12回開催された監査役会に12回出席し、弁護士としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、5回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として4回出席し、様々な助言をいただいています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外役員各氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しています。

(4) その他当社役員に関する重要な事項

① 指名・報酬等に関する委員会

当社は、役員の指名・報酬等に関し取締役会長が独立社外役員に意見・助言を求めるとともに、その他経営諸課題について、必要に応じて、取締役社長が独立社外役員と認識共有等を行い、助言を求めることを目的として、指名・報酬等に関する委員会を設置しています。同委員会の構成メンバーは、取締役会長(委員長)・取締役社長および独立社外取締役、独立社外監査役であり、独立社外役員が過半数の体制としています。

2022年度は、スキルマトリックス、役員報酬、今後の役員体制等を議題として、計5回開催いたしました。

② 取締役会の実効性等

当社では、取締役・監査役全員を対象に、取締役会の実効性に関して、「規模・構成」「議事運営」「役割・責務機能」「情報提供・支援体制」等複数の観点から、アンケート調査と個別ヒアリングによる評価を行い、評価結果を取締役会で毎年確認しています。

調査で寄せられた、適切な議論時間の確保や情報提供機会の充実などの意見を踏まえ、継続的に改善を行うことで、実効性の向上に努めています。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

55百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

81百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しています。

(注2) 上記②の金額は上記①の金額を含んでいます。

(注3) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(注4) 当社の重要な子会社のうち、Toho Gas Australia Pty Ltdは、KPMG Australiaの監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

ガス事業部門別収支計算書に関する業務および無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を会計監査人へ委託しています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査法人の監査体制や専門性等を勘案し、独立した立場で、適正かつ厳格に監査業務を遂行できる監査法人を会計監査人に選任しており、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、または、会計監査人の独立性や適格性を害する事由の発生により、監査業務に重大な支障を来す場合には、会計監査人の解任または不再任の決定を行う方針です。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が「業務の適正を確保するための体制の整備」について、取締役会において決議した内容の概要は次のとおりです。

- ① 取締役会は、当社グループにおける業務の適正を確保する体制の整備を決定する。取締役会は、取締役会規程を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督する。取締役は、企業倫理行動指針を遵守し、社会の良識に則り、誠実かつ公正な職務執行に努める。反社会的勢力との関係遮断については、統括部署を定めるなど必要な体制を整備するとともに、外部専門機関と連携して対応する。財務報告に係る内部統制報告制度に関する管理規程を定め、財務報告の信頼性を確保する。
- ② 取締役の職務の執行状況を確認できるよう、文書管理規程を定め、議事録、上申書(決裁書)、契約書等を適切に保存および管理する。
- ③ リスク管理規程を定め、リスク管理に関わる責任体制を整備するとともに、当社グループのリスクの把握・評価ならびに対応策の検討を行い、リスクの低減を図る。自然災害・製造供給支障等のリスクについては、災害対策規程を定め、リスクの発生に備えるとともに、発生時には、所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を行う。
- ④ 取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。取締役会で定められた基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議するため、経営会議を設置し、運営する。
- ⑤ 当社グループのコンプライアンス活動の基本方針を整備するため、コンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス行動基準を制定し、従業員への周知・徹底に努めるとともに、教育・啓発活動を推進し、コンプライアンスの徹底を図る。コンプライアンス相談窓口を設置し、問題の早期発見・是正に努める。
- ⑥ 当社取締役会において関係会社の重要事項の承認を行うとともに、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理を行う。
- ⑦ 内部監査部門は、コンプライアンスの状況や関係会社の業務活動の適正等を計画的に監査する。
- ⑧ 監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。監査役室スタッフは、監査役の指揮命令のもと監査役の職務を補助する。
- ⑨ 監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、上申書(決裁書)、議事録等の閲覧により、必要な情報の提供を受ける。当社グループの取締役、執行役員および従業員は、主要な業務執行状況について、定期的に監査役に報告する。当社グループは、監査役に報告した者に対し、それを理由に不利な取扱いをしない。監査役の職務の執行に必要な費用についてはすみやかに支払う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記の決議に基づいて、業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めています。当期における運用状況の概要は次のとおりです。

【取締役の職務執行体制】

取締役会規程に基づき、月1回開催される取締役会において、事業計画等の重要事項に関する意思決定を行うとともに、業務報告や決算報告等を通じて取締役および執行役員の業務執行状況を確認している。各部門の重要施策は、経営会議で審議のうえ実行するとともに、定期的な進捗確認により、効率的な計画の推進および管理を行っている。重要会議の議事録等は、文書管理規程に基づき、重要度に応じた保存期間を設定のうえ保存および管理している。また、財務報告に係る内部統制については、当該制度の管理規程に基づき評価を行い、結果を経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。

【リスク管理体制】

リスク管理規程に基づき、リスク毎に主管部署を定め、計画的にリスク低減に取り組むとともに、当社グループのリスク管理状況を年1回経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。また、大規模災害を想定した訓練を継続的に実施しており、関係会社および協力会社との連携強化を図っている。

国際情勢の変化に対しては、LNGの調達をはじめとする事業への影響を把握するとともに、行政等と連携し適切な対応策を実施している。

【コンプライアンス体制】

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を年2回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス活動の進捗確認と課題把握を行い、結果を経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。法令等遵守状況の点検、意識調査、反社会的勢力との関係遮断等の活動に加え、コンプライアンス相談窓口への通報は、すみやかに社長および監査役に報告し、改善措置を実施している。

公益通報者保護法の改正に対しては、内部通報に関する規程の改定を行った。また、内部通報に適切に対応するため窓口従事者に対し勉強会を開催した。

なお、当社は、2021年4月と10月に、電力・ガスの取引条件に関して、公正取引委員会の立入検査を受けた。当社は、これらの事実を厳粛に受け止め、競合他社との接触に関する対応ルールを策定するとともに、改めて役員および管理者を対象とした独占禁止法の遵守に関する研修を実施している。当社および当社グループ会社における独占禁止法遵守を含むコンプライアンスを強化していく。

【関係会社の経営管理体制】

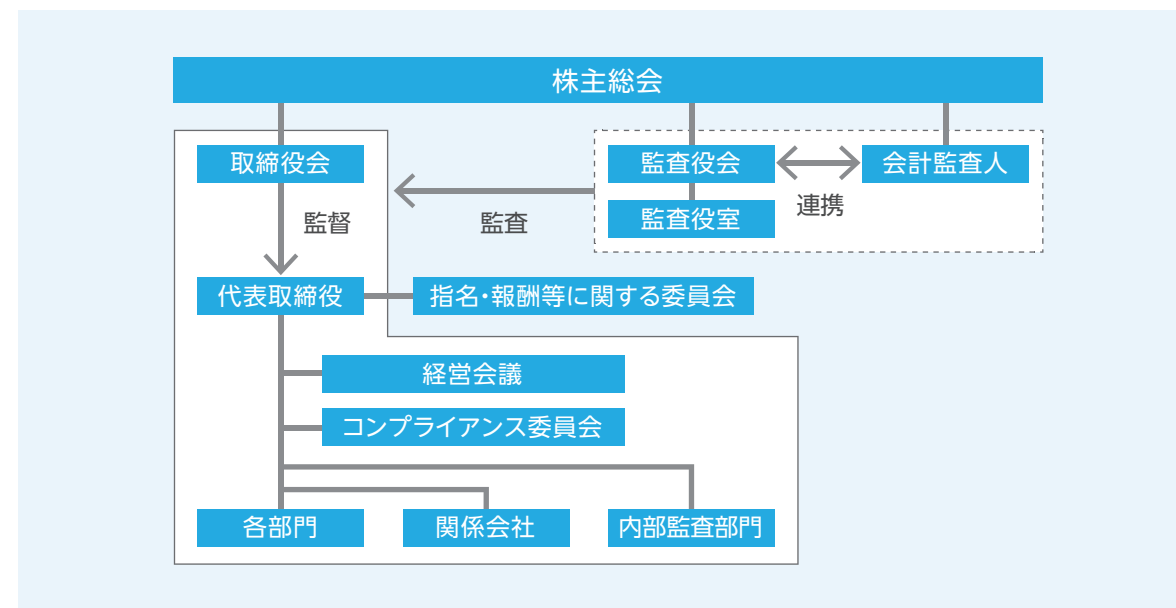
関係会社は、各社取締役会規程に基づき、取締役会で重要事項の意思決定および報告を行っている。当社は、関係会社管理規程等に基づき、主要な関係会社から年度計画、決算および業務執行等に関し、定期的に報告を受けている。

なお、2022年4月の導管部門の分社化に関しては、行為規制遵守の観点から、当社および東邦ガスネットワーク株式会社の双方において「導管等業務に関する中立性確保規程」を定めている。

【監査体制】

内部監査部門は、監査計画に基づき、当社および関係会社を監査し、結果をすみやかに社長および監査役に報告している。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するとともに、重要な上申書の閲覧、事業所往査等を実施し、月1回開催される監査役会において情報交換を行っている。なお、当社は、監査役の職務執行を補助するため、監査役室に専任スタッフを配置している。

(ご参考)コーポレート・ガバナンス体制図



(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
固定資産	504,439
有形固定資産	304,400
製造設備	59,734
供給設備	135,897
業務設備	31,106
その他の設備	47,797
建設仮勘定	29,864
無形固定資産	12,937
その他	12,937
投資その他の資産	187,101
投資有価証券	129,425
長期貸付金	12,350
退職給付に係る資産	26,346
繰延税金資産	2,567
その他	16,488
貸倒引当金	△75
流動資産	189,079
現金及び預金	34,013
受取手形、売掛金及び契約資産	87,750
リース債権及びリース投資資産	15,092
棚卸資産	37,549
その他	15,530
貸倒引当金	△857
資産合計	693,519

(単位:百万円)

科目	金額
(負債の部)	
固定負債	158,867
社債	67,500
長期借入金	47,962
繰延税金負債	2,305
ガスホルダー修繕引当金	1,000
保安対策引当金	21,628
器具保証引当金	1,964
退職給付に係る負債	5,942
その他	10,563
流動負債	132,148
1年以内に期限到来の固定負債	24,306
支払手形及び買掛金	40,400
短期借入金	2,680
未払法人税等	15,016
その他	49,745
負債合計	291,016
(純資産の部)	
株主資本	336,453
資本金	33,072
資本剰余金	8,387
利益剰余金	295,428
自己株式	△435
その他の包括利益累計額	66,049
その他有価証券評価差額金	44,071
繰延ヘッジ損益	3,184
為替換算調整勘定	7,582
退職給付に係る調整累計額	11,210
純資産合計	402,502
負債純資産合計	693,519

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
売上高	706,073
売上原価	525,882
(売上総利益)	(180,191)
供給販売費及び一般管理費	136,447
(営業利益)	(43,743)
営業外収益	6,683
受取利息	499
受取配当金	2,331
受取賃貸料	683
持分法による投資利益	818
雑収入	2,350
営業外費用	2,255
支払利息	955
貸付金評価損	641
雑支出	658
(経常利益)	(48,171)
特別損失	767
減損損失	767
(税金等調整前当期純利益)	(47,403)
法人税、住民税及び事業税	14,864
法人税等調整額	△1,182
当期純利益	33,721
親会社株主に帰属する当期純利益	33,721

連結キャッシュ・フロー計算書(要旨) (ご参考)

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,414
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,435
フリー・キャッシュ・フロー	3,979
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,939
現金及び現金同等物に係る換算差額	674
現金及び現金同等物の増減額	1,714
現金及び現金同等物の期首残高	32,110
現金及び現金同等物の期末残高	33,825

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
固定資産	415,602
有形固定資産	100,690
製造設備	59,670
業務設備	31,172
附帯事業設備	6,637
建設仮勘定	3,210
無形固定資産	4,625
特許権	1
借地権	545
その他無形固定資産	4,079
投資その他の資産	310,286
投資有価証券	82,786
関係会社投資	127,792
長期貸付金	130
関係会社長期貸付金	85,379
長期前払費用	121
前払年金費用	9,840
繰延税金資産	428
その他投資	3,809
貸倒引当金	△2
流動資産	138,520
現金及び預金	25,796
受取手形	2,203
売掛金	59,961
関係会社売掛金	2,955
未収入金	3,128
製品	52
原料	26,317
貯蔵品	1,655
前払金	77
前払費用	249
関係会社短期債権	10,405
その他流動資産	6,303
貸倒引当金	△585
資産合計	554,123

(単位:百万円)

科目	金額
(負債の部)	
固定負債	114,880
社債	67,500
長期借入金	40,398
関係会社長期債務	178
ガスホルダー修繕引当金	42
保安対策引当金	571
器具保証引当金	1,874
その他固定負債	4,315
流動負債	112,085
1年以内に期限到来の固定負債	22,443
買掛金	26,943
短期借入金	600
未払金	1,621
未払費用	11,362
未払法人税等	10,909
前受金	546
預り金	822
関係会社短期債務	25,183
その他流動負債	11,651
負債合計	226,966
(純資産の部)	
株主資本	282,928
資本金	33,072
資本金	33,072
資本剰余金	8,027
資本準備金	8,027
利益剰余金	242,263
利益準備金	8,779
その他利益剰余金	233,483
固定資産圧縮積立金	199
海外投資等損失準備金	1,935
原価変動調整積立金	23,000
別途積立金	52,703
繰越利益剰余金	155,645
自己株式	△435
自己株式	△435
評価・換算差額等	44,228
その他有価証券評価差額金	42,143
その他有価証券評価差額金	42,143
繰延ヘッジ損益	2,085
繰延ヘッジ損益	2,085
純資産合計	327,157
負債純資産合計	554,123

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

科目	金額
(費用)	
売上原価	267,526
期首たな卸高	35
当期製品製造原価	268,663
当期製品仕入高	9
当期製品自家使用高	1,128
期末たな卸高	52
(売上総利益)	(137,585)
供給販売費	82,774
一般管理費	12,519
(事業利益)	(42,291)
営業雑費用	31,990
その他営業雑費用	31,990
附帯事業費用	134,320
(営業利益)	(33,988)
営業外費用	1,273
支払利息	268
社債利息	558
社債発行費償却	121
支払手数料	218
雑支出	106
(経常利益)	(40,779)
特別損失	1,148
減損損失	702
関係会社整理損	446
(税引前当期純利益)	(39,630)
法人税等	10,805
法人税等調整額	3
当期純利益	28,821
合計	571,183

(単位:百万円)

科目	金額
(収益)	
ガス事業売上高	405,111
ガス売上	405,111
営業雑収益	33,086
その他営業雑収益	33,086
附帯事業収益	124,921
営業外収益	8,063
受取利息	656
受取配当金	2,131
関係会社受取配当金	1,962
受取賃貸料	1,464
雑収入	1,848
合計	571,183

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

東邦瓦斯株式会社
取締役会 御中

2023年5月12日

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 膳 亀 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 孝哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦瓦斯株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。

これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

東邦瓦斯株式会社
取締役会 御中

2023年5月12日

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 膳 亀 聡
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 中野 孝 哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦瓦斯株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。

これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立入検査を受けた件につきましては、引き続き今後の推移及び当社の対応を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

東邦瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤) 児 玉 光 裕 ㊟

監査役(常勤) 加 藤 博 昭 ㊟

監査役(社外) 古 角 保 ㊟

監査役(社外) 神 山 憲 一 ㊟

監査役(社外) 池 田 桂 子 ㊟

以 上

株主総会にご出席の株主さまへ

会場のご案内

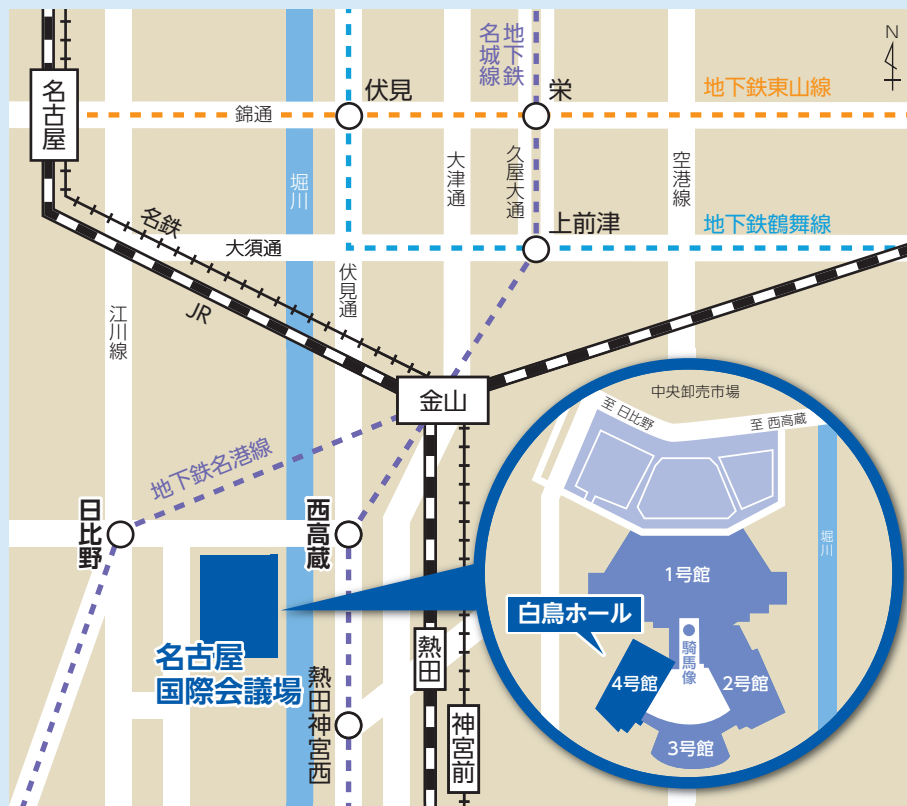
名古屋市熱田区熱田西町1番1号
名古屋国際会議場
4号館1階 白鳥ホール

公共交通機関のご案内

- 地下鉄名港線「日比野駅」下車
1番出口から徒歩で約5分です。
 - 地下鉄名城線「西高蔵駅」下車
2番出口から徒歩で約5分です。
- ※公共交通機関をご利用ください。

総会開催前の送迎バスの
運行はありません。

総会終了後は、会場から
西高蔵駅までお送りする
バスを運行します。



お願い

- ご出席の株主さまには、マスク着用と検温へのご協力をお願いいたします。
- 総会会場には十分な座席数を用意させていただく予定ですが、多くの株主さまのご来場により、ご着席・ご入場いただけない場合がありますことを、あらかじめご承知おきください。
- お土産の配布、役員との懇談会は今回も実施を見送らせていただきます。
- 開催日時・場所その他の大きな変更が生じる場合は、下記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
〈当社ウェブサイト〉 <https://www.tohogas.co.jp/corporate/ir/ir-event/shareholder/>